

研修番号

15

生活保護査察指導員研修
開催要項

査察指導員

半日

集合

目 的

生活保護の査察指導に携わっている職員が、スーパーバイザーとして求められる視点や役割について理解し、指導力の向上を図る。

日 程

10月6日（月） 12：50～16：40

定 員

30人

受講対象

県健康福祉事務所・市福祉事務所の生活保護査察指導員（神戸市除く）

会 場

神戸市中央区内を予定

※9～10月に兵庫県福祉人材研修センターの改修工事が計画されているため、神戸市中央区内の会場に変更して開催する可能性があります。受講決定通知の際に、会場をお知らせしますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

申込締切日

9月16日（火）

受講料

無料

プログラム

内 容	
12:20	受付開始
12:50	開講あいさつ／オリエンテーション
13:00	講 義「生活保護行政から検討する査察指導員の役割(仮)」 <講 師> 神戸市垂水区役所 保健福祉部 衛藤 晃氏
14:30	休 憩
14:45	演 習「生活保護行政から検討する査察指導員の役割(仮)」 <助言者> 神戸市垂水区役所 保健福祉部 衛藤 晃氏 <進 行> 兵庫県福祉部地域福祉課 職員
16:30	振り返り／行動目標の設定
16:40	閉 講

お申込み方法及び受講決定

- ① お申込みにあたっては、当研修センターが定める「研修実施基本方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。お申込みが完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います。
- ② 研修センターホームページの当研修申込フォームに必要事項を入力し、お申込みください。入力されたメールアドレスに「完了通知メール」が返送されますので、必ずご確認ください。
- ③ 受講の可否は、申込市町宛に9月19日（金）までにメール送信いたします。
- ④ お申込み後のキャンセルを希望される場合は、研修企画部までご連絡ください。

お申込み・問合せ先

福祉人材研修センター 研修企画部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 7-28-33 TEL：078-367-3001／FAX：078-367-4522

【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。

ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

【研修実施基本方針】

【研修受講ルール】

※それぞれの二次元コードを読み込むと、
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です

